

事務事業名	自立訓練事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8129		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	障害者総合支援法、真岡市障害児福祉サービス利用者負担金助成事業実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度平成18年度～）			
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（年度～年度）			
事業概要	入所施設・病院を退所・退院した障がい者が、地域生活へ移行するため、訓練により身体的機能や生活能力の維持・向上のため通所による訓練を受ける。 利用者は、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 国県負担金 国1/2・県1/4								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 申請を受けて、障がい者の状況を調査し、利用者ごとに支給期間を決定して受給者証を交付する。利用者は、事業所と契約し、サービスを開始する。 29年度計画 前年度同様。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 事業申請者数	人	7	2	1	1	2
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 身障・療育・精神手帳所持者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 身障・療育・精神手帳所持者	人	3,737	3,609	3,804	3,737	3,812
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 訓練により地域生活を営めるようにする。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 事業利用者数	人	7	2	1	1	2
				イ 延べ利用日数	日	1,073	593	151	53	100
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい者を地域生活の場に移行する。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 支援を受けて社会参加を図った障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,964	1,418	490	338	1,050	
			県支出金	千円	1,482	709	245	169	525	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0					
			一般財源	千円	1,482	710	245	169	525	
			事業費計（A）	千円	5,928	2,837	980	676	2,100	
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	1	1	
			延べ業務時間	時間	50	50	50	75	75	
			人件費計（B）	千円	203	211	210	311	311	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	6,131	3,048	1,190	987	2,411	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく訓練等給付の1つのサービスとして実施することとなった。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村民税非課税）者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 障がい者に対して、退所・退院後自立訓練を行うことは、その自立と社会参加の支援に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 障害者総合支援法に定められているので適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 障害者総合支援法に基づく事業なので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障害者総合支援法に定められているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 障害者総合支援法に基づき行っているので、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							